

平成30年度第3回知立市総合教育会議議事録

審 議 日 時	平成31年2月7日（木）13：15～14：45			
審 議 場 所	知立市役所 4階 第4会議室			
出 席 者	市 長	教 育 長	蔭山委員	宇納委員
	太田委員			
事 務 局	企画部長 教育部長 企画政策課長 教育庶務課長 学校教育課長 企画政策課課長補佐 企画政策課担当 知立東小学校杉浦主幹教諭			
議 題	外国籍児童生徒に対する日本語教育について			
企画部長	<p>定刻となりましたので、只今より平成30年度第3回総合教育会議を開催します。本日の議題は、「外国籍児童生徒に対する日本語教育について」です。</p> <p>それでは、議事の進行は知立市総合教育会議設置要綱第4条第1項において、市長が議長となり、議事を総理するとありますので、市長にお願いします。よろしく申し上げます。</p>			
議長（市長）	<p>次第に沿って、議事を進めたいと思います。</p> <p>議題「外国籍児童生徒に対する日本語教育について」、教育長より説明をお願いします。</p>			
教育長	<p>はい。まず私の方から知立市の日本語教育についてお話した後に、今日は知立東小学校の校長の河邊先生の代理として、主幹教諭の杉浦先生に来ていただいておりますので、実情をお話いただきます。</p> <p>では、まず日本語教育の考え方について国等の考え方をご説明します。配布資料「日本語教育について」の「1 外国人の子どもの公立義務教育諸学校への受入と教育の充実」をご覧ください。考え方は、大きく2つあります。1つ目は、外国人の子どもには、我が国の義務教育への就学義務はないが、公立の義務教育諸学校へ就学を希望する場合には、国際人権規約等も踏まえ、日本人児童生徒と同様に無償で受入れるというもの。2つ目は、教科書の無償配付及び就学援助を含め、日本人と同一の教育を受ける機会を保障するというものです。これらの根拠になるのが、日本が批准した国際人権規約と子どもの権利条約です。参考として、日本国憲法と教育基本法等も記載しました。</p> <p>これを踏まえ、資料1の文部科学省から平成18年に出された「外国人児童生徒教育の充実について」という通知をご覧ください。これが基となり、外国人児童生徒教育は今日まで続けられています。通知文の内容は、先ほどお話しした2つの考え方をより具体的に示したものとなっています。たとえば、就学案内等の徹底として外国のお子さんに対してもしっかりと就学の案内をする、就学援助制度の周知の配</p>			

慮をする、就学校指定についても弾力的運用ということで日本人と同じように柔軟に対応する等とされています。また、外国人関係行政機関との連携の促進として、市町村やハローワーク等の就労に関わる機関とも連携を進めるよう示されています。

これらを受けて、実際に知立市ではどのような運用になっているかをご説明します。配布資料「日本語教育について」の2ページの「2 知立市の日本語教育が必要な児童生徒数の推移」をご覧ください。小学校、中学校別にお話します。なお、10年分を記載し、平成31年度については言語をまだ把握できていないので、数字が入っていません。ただ、日本語教育が必要な児童生徒数は分かっており、小学校では306名の予定です。ご覧のとおり、平成27年度に日本語教育の必要な児童割合は5%を超えました。平成29～31年度にかけて今までの伸びより大きく伸びています。

次に、3ページに中学校における日本語教育が必要な児童生徒数の推移を記載しています。中学校は小学校を卒業してからの入学となるので、小学校と比べ3年遅れで増えています。中学校では平成31年度における日本語教育が必要な児童生徒数は112名の予定であり、全校生徒数の5.8%に当たります。増加傾向は平成29年度から見られます。

学校別に見ていくと、特に東小学校では平成24年度に日本語教育を必要とする児童数が51.2%と過半数を超えました。平成31年度には7割には届きませんが、約69%の児童が日本語教育を必要としています。また、八ツ田小学校が平成28年度に11名、平成29年度25名、平成30年度42名、平成31年度47名と増加しています。中学校では、知立南中学校が平成23年度に1割を超えてから増加を続けています。平成31年度には18.7%とおおよそ5名のうち1名が日本語教育を必要としつつあります。

一方、平成21年度時点では0名の学校が多いですが、平成31年度ではどの学校にも日本語指導が必要な児童生徒がいます。知立西小学校、来迎寺小学校等でも増加の伸び方に違いはありますが、徐々に増えているのが現状です。

次に4ページをご覧ください。①日本語教育が必要な児童生徒は、ポルトガル語を母語とする児童が多かったのですが、最近では、フィリピン語(タガログ語)をはじめとするポルトガル語以外の言語を母語とする児童が増えてきています。②全校児童生徒に占める日本語教育が必要な児童生徒の割合が、小中学校とも概ね増え続けている状況です。今後も増えていくと推測しています。

これらの状況を踏まえ、実際に学校ではどのような教育をしているかをご説明します。「3 日本語教育の現状」(1)をご覧ください。県における日本語教育適応学級担当教員の加配の平成30年度実績ですが、県から小学校に11名、中学校に8名、合計19名配当されています。その加配された教員を各小学校、中学校に配置して対応しているのが現状です。

次に資料3をご覧ください。かきつばた教室と呼ばれる「早期適応教室(杜若教

室)」についてです。この事業は、入学直前及び編入学直後の外国人児童生徒を学校に早期に適応させるため、早期適応指導員を配置し、初期の日本語指導や適応指導を行います。要するに、外国から来日して全く日本語の話せない児童生徒を3ヶ月程少数で指導していくものです。平成20年度より始まり、現在は指導員2名、室長1名の計3名で対応しています。日課については資料3-2のとおり、通常の学校のカリキュラムに近い内容で授業等を進めています。小学生の場合、安全面の問題がありますので、保護者の送迎をお願いしています。このようにかきつばた教室では、日本語の指導と併せて日本語の生活について説明・指導等を行っています。

配布資料「日本語教育について」の4ページ「3 日本語教育の現状」(2)をご覧ください。②日本語指導助手配置事業では、東小学校と南中学校に1名ずつ配置しています。実際に日本語指導が必要な子を個別に事前に取り出して、日本語指導を行っています。その他には、通訳、翻訳等を担っています。

③日本語翻訳者配置事業として、東小学校にポルトガル語2名、タガログ語1名の計3名配置しています。文書の語訳や保護者会や学校行事、進路説明会等での通訳、電話対応、児童・保護者と教員との通訳を行っています。

また、資料2の「2 平成30年度日本語指導助手の勤務」をご覧ください。南中学校では日本語指導担当コーディネーターを設けていて、各学年に1名ずついます。各学年とも国語と社会について、取り出しによる初期指導及び授業に先生が入り込みをして必要な支援をする方法の2通りを行っています。基本的には、定期テスト後に児童の成績を見て、担任と保護者とでどのような指導をするか決めています。実際には教科等の27名の先生が取り出した生徒の指導に当たっています。南中学校には部屋が3つありますので、学年ごとで使っています。対象となる子が5、6名いる場合は先生2名で対応している場合があります。学習面以外では南中学校では入学式が終わった後、外国人の方を集めて1時間ほどオリエンテーションを日本語指導のできる外国の方に通訳をしてもらい、行っています。

他には、東小学校で6年生を対象に進路の説明をしています。

また、資料2-3「4 外国人児童生徒教育に係る資料(手引き・様式例等)及び教材等一覧」をご覧ください。知立市としては、2006年に就学時健康診断の通知のポルトガル語、スペイン語、英語版を作成しています。入学通知書についてもポルトガル語版を作成しています。就学援助についてもポルトガル語、英語版を作成しています。

「5 平成30年度日本語翻訳者の勤務」については、記載のとおりです。

「6 知立東小学校と愛教大との連携」では、「マスマス教室」を行っています。算数・Math(マス)の復習を中心に、学習への意欲が増す(マス)ようにと、「マスマス教室」と名付けられています。愛知教育大学の学生に東小学校に来ていただいて、年間10回ほどですが、指導をしてもらっています。国語の問題文や物語文を理解しやすいよう簡略化し要約したライト教材を愛教大の協力のもと作成しました。今ではその教材を基にして、東小学校の先生が子どもの様子を見て作成し

ています。

「7 あいちの多文化共生社会づくり」では、放課後学習支援教室「みらい」を開催して、中学生等が勉強しています。

以上が私からの報告です。ここからは東小学校について、杉浦先生より説明をお願いします。

杉浦主幹教諭

東小学校の具体的な現状についてお話をさせていただきます。まず、日本児童、外国人児童の数についてですが、およそ6割が外国人です。さらに学年別では、高学年にあたる5年生では日本人16名に対して、外国人27名であり57%を占めます。外国人の割合は、中学年から低学年にかけてだんだんと増えてきます。2年生では日本人15名、外国人40名であり67%を占めます。先週の月曜日に入學説明会を行いました。来年度の1年生は日本人が8名、外国人が46名で85%を占めます。このように低学年になるにつれ、外国人の比率が高くなっていきますので、今後も外国人が増えていくことが見込まれます。危惧されることは、たとえば入學説明会でも教務主任が日本語で説明しますが、当然外国人の方が理解できないので、通訳の人にポルトガル語に訳してもらいます。説明した全ての内容を翻訳しますので、当然時間は2倍かかります。それでも内容を理解できない保護者の方は多数います。比較的、中国語の方は日本語を、スペイン語の方はポルトガル語を多少理解できるのですが、フィリピン語やベトナム語、ネパール語といった少数言語の方は対応がきちんとできているとは言い切れません。東小学校はフィリピン語の拠点なのですが、通訳は原則かきつばた教室の方におり、本当に必要なときだけお願いして来ていただいているという現状です。ただ、少数のフィリピン人が使っている言語もあり、タガログ語で通訳しても通じないという通訳からの話もあります。

次に、配布資料「日本語教育について」の5ページ「(3) 転入・編出、転出・退学の多さ」をご覧ください。転入・転出等が非常に多く、出入りが激しい現状もあります。どこの学校でも職員で情報共有するため職員室に生徒の転入日等を書いておくのですが、書くスペースが足りない状況です。ほとんどが外国からの転入ですが、県内からの転入もあります。現時点で受け入れた人数は42名です。反対に出て行った人数は22名です。外国の子が来ると一時間ほどかけて行う面接が必要になるのですが、職員、通訳、かきつばた教室の先生とで児童がどれくらい日本語を理解できるのか等確認します。それを通じ、かきつばた教室で3ヶ月学ぶ必要があるのか、もしくは直接学級に入っても大丈夫かどうか判断します。受け入れ人数が多いので、その対応だけでも大変な負担となっています。

「(5) 就学援助の状況」をご覧ください。東小学校では、非常に多くの児童の家庭が就学援助を受けています。外国籍の子が多いことが大いに関係していると考えられます。他の学校では援助利用者は数名くらいかと思われませんが、東小学校は67名が援助を受けています。援助についても申請が必要になるのですが、全てポ

ルトガル語で書いてきます。学校が仲介して市に提出しますが、その前に通訳に読んでもらって提出しています。就学援助の流れは、まず学校の校長が持っている口座に資金が入ってきます。通常なら保護者の口座に援助の資金が入り、保護者の責任で必要な支払いをしてもらうのですが、東小学校では67名中60名が校長口座に資金が入ります。また、援助を受けていない家庭は、原則銀行からの引き落としになりますが、銀行の引き落としができない家庭も多くあり、現在、62件の家庭が現金での集金となっています。したがって、校長口座に入るものと併せて120件以上の集金を職員が現金でやり取りしています。この処理も煩雑になってしまうので苦慮しています。

「(6) 生徒指導の状況」をご覧ください。やはり言葉の壁があるため、いろいろな問題が多く起きていると感じます。子どもなので当然ケンカがある訳ですが、言葉が通じないことで解決しなかったり、さらに事態が大きくなってしまうこともあります。さらに、学校側の本意が保護者にうまく伝わらず、こじれてしまうこともあります。たとえば、子ども同士が聞いたときは担任が双方の言い分を聴いて解決を図るのですが、日本語の通じない子の場合、言い分を通訳してもらってから担任が伝えたいことを通訳してもらって解決を図っています。非常に時間と労力を費やしています。もちろん日本語がかなり分かってきている児童も多いので、日本語で対応できる場合もありますが、どうしても子どもが感情的になると日本語ではニュアンスが伝わらないということも多くあります。

また、⑦に結核検査の対応の遅れとありますが、来年度入学してくる児童の中でも健康診断関係の書類を調べる中で結核の診断を受けていなかったり、日本脳炎の予防接種が未実施の児童がいることがあります。先日調べたところ、10名ほどいました。そういったことが分かると通訳を通じ保護者に検査等をお願いします。本当にそれをやっていただけたか確認は一応するものの、心配はあります。保護者は入学通知書が学校教育課から届けば当然入学できるものと思っています。

「(7) 学習状況」をご覧ください。東小学校では国語の授業と算数の授業について、少人数で行うようにしています。国語だけですが具体的に紹介します。どの学年も1、2組の2学級なのですが、通常担任がそれぞれおり1、2組を担当します。少人数実施のため、学年を一まとめにし日本語の理解度に応じて4グループに分けます。日本語の理解度が比較的高い2グループは教室に残り、担任が授業します。日本語の理解度が低い児童は、日本語教室という教室を設けているのでその教室を2つ使い、かなり日本語の理解度が低い児童とやや低い児童とに分けて担任以外の教員が授業を行います。つまり、1学年2クラスに対して、4グループに分けて、4名の教員で授業を行っています。これまで日本人児童と日本語指導の必要な児童とが半々であり、このシステムが上手に回っていましたが、最近は後者の比率があまりにも上がっていますので、教室に残って担任に授業を受ける児童の方が少なくなっています。システム自体の見直しの必要性も感じています。

最後に、「(8) 東小の進むべき方向」をご覧ください。ここでは副題として、

	<p>「日本人の保護者に選んでもらうためには」と書かせてもらいました。来年度入学する1年生は日本人が8名しかおらず、保護者が非常に不安を抱えていると思います。たとえば、8名が2クラスに分かれ4名ずつになってしまうのか、固めて8名一緒になるのかと考えていると思います。これがもし今後5、4名と減っていったとき、日本人がいないクラスが出てくることも考えられます。こうした状況で、保護者の送り迎えは必要になりますが、東小学校区に住んでいながら他の小学校に通っている児童もいます。指定校変更を学校教育課のほうに理由を含めて申請し、条件を満たせば認めてもらっています。事実、東小学校区には新1年生となる子が8名以上いましたが不安を抱えて他の学校へ行った児童もいると聞いています。残った8名の児童が「東小学校に来てよかった」という道筋を作っていかなければならないと考えています。東小学校の強みを生かし、今、市をあげて思い切った改革をしないと、東小学校は生き残れないと思います。以上です。</p>
議長（市長）	<p>ありがとうございます。委員の皆様から何かご意見やご質問がありましたらお願いいたします。</p>
蔭山委員	<p>お願いします。外国人教育は日本語が十分でない子どもにどれだけサポートするかに尽きると思います。サポートだけが教育ではないと思いますが、それにも十分に手が回らないというのが実情だと思います。</p> <p>質問なのですが、もし日本人が入ってこない東小学校になったら日本の学校として成立するのですか。</p>
教育長	<p>こないだ浜松あたりで8割ほどが外国人という学校がありましたが、それで学校として成り立っています。</p>
蔭山委員	<p>8割は成り立つと思います。全員が外国人となったらどうなのでしょう。現状8名しかいないので、将来的に全学年で0名になる可能性もないわけではないと思います。</p>
教育長	<p>そこまでの論議は現状難しいと思います。</p>
蔭山委員	<p>現状、既存の学校の中で外国人教育を行うことを考えていると思いますが、これほど外国人比率が高まると、日本政府がどう考えているのか気になります。これが日本の学校として認められないと、援助が下りてこなくなると思います。そうなったときに、東小学校のような学校を抱えた知立市はどうするのか。学区の再編成や学校の再検討が起こると思うが、今分かっていたら教えてほしいと思い、質問しました。</p> <p>学校教育課長、分かりますか。</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>そこまで調べておりませんので、今は分かりません。申し訳ありません。</p>
<p>蔭山委員</p>	<p>知立市は今後日本人のいない学校が出てくる可能性がありますので、それを覚悟しておく必要があると思います。</p> <p>もう一つは、日本人が住んでいる学区の学校に通わないというのはとても心配です。外国人児童が学校内に増えたとき、保護者が心配する問題は教育水準の低下だだと思います。東小学校の先生の多忙さから見ると、起こり得ることだと思います。今年入学する8名がもし卒業時に学力が低いと、どの保護者も行かせたくなくなってしまうでしょう。違う学区へ理由を考えて、どんどん通わせなくなってしまうと思います。これも考えなければならない問題だと思います。外国人に対する日本語教育のために日本人の学力が低下する可能性があるということは本末転倒であり由々しき問題だと思います。単なる日本人の入学者が少なくなるという数の問題ではなく、少なくなる背景についてまでしっかり押さえ、予防していく必要があると思います。この点は東小学校の先生、どうお考えですか。</p>
<p>杉浦主幹教諭</p>	<p>保護者は蔭山委員が話されたような不安を持ってると思います。ただ一方で、一部の国の子が固まって遊んでいるわけではなく、日本、ブラジル、ペルー、フィリピン等のいろんな国の子が一緒になって遊んでいます。そういった姿は大変ほほえましく感じますし、保護者の方の中にも多国籍の子がいる良さを感じている保護者もいます。学力の話で言いますと、日本語を使ったものさしで測った学校全体としての学力という意味では心配しています。日本人の学力と申しますと、現状すごく心配するような結果は出ていません。ただ、これから先それを保っていくにはいろんな努力が必要になると思います。</p>
<p>蔭山委員</p>	<p>外国人が多いという一見デメリットに思える点をメリットにしていかなければならないと思います。その一つに多文化を生で体験できる学校は東小学校以外に少ない訳です。東小学校がここで踏ん張って、日本人0名にならないようにしてもらえたらと思いますが、日本語教育に四苦八苦していて、それどころでないわけです。教育委員会としてはもう少しグローバルな視点を持って考えていかないといけないと思います。</p> <p>東小学校に日本人が行きたいと思うためには何が必要でしょうか。</p>
<p>太田委員</p>	<p>私からもよろしいでしょうか。4年ほど前に初めて東小学校にお伺いしたときに「何て明るくていい学校なのだろう」と感じました。しかも知立に住みながら異文化を学べるというのは子どもにとってすごくプラスだと思います。</p> <p>ただ、いろんな保護者の方にそのことを話したら、そういった考え方は珍しいと言われたことがあります。自分が中学校で仕事をさせていただいて、外国人生徒と</p>

	<p>触れ合う中で文化が違うため共生がなかなか難しいと感じることもありました。たとえば、他国では嫌なことはしなくてもいいという文化もあるようです。勉強で我慢しなくてはいけないことを避けて通る、やらなくていいという考え方が元々ありました。日本人の中には嫌なことも逃げずに頑張るという文化があるので、保護者としては日本の中で生きていくために勉強も嫌なことも逃げずに頑張ってもらいたいという思いがあると思います。そのため、嫌なことはしなくてもいい、好きなことだけやっていたらいいという文化の子と一緒に交わることをあまりよしとしない保護者がいることも感じています。一緒に勉強できる形を考えていかねばならないと思いました。</p>
<p>議長（市長）</p>	<p>ありがとうございます。他にはどうですか。</p>
<p>蔭山委員</p>	<p>もう一つは、日本の歴史から見ると、外国人に日本語教育をするにあたり、第二次世界大戦時の歴史を踏まえなければいけません。南太平洋、満州、台湾の占領当時は徹底的に日本語教育をしました。ギブアンドテイクに欠けた占領時代と同じ発想であつたらまずいわけです。手厚い日本語教育の裏には、日本語が分からなければ駄目だという価値観を孕んでいます。これはあくまで歴史の一考え方なのであまり言いたくはなかったですが、よかれと思ってやっていることが占領時代にしていたことを繰り返してしまっていないか心配です。言語を教えるということは文化を教えることです。日本で住んでいくには必要だと思いますが、それで外国人が元々持っている価値観を壊すことになってはいけないと思います。</p> <p>私は何年も前から大学で留学生を受け入れ、その留学生たちの苦悩を目の当たりにしてきました。苦悩とは、しっかり頑張って日本人と同じになるか、あるいは祖国に帰り発展に尽くすかの選択に迫られることです。こうした問題は、留学生の同化問題として挙げられます。どこに同化するか、アイデンティティの問題が起こります。自分は日本人なのか、そうではないのか分からなくなってきて、非常にメンタルの問題をもたらすという課題があるのです。</p> <p>私は多文化共生の学校である東小学校となつてほしいと思っています。そのために教育委員会として援助できるところは援助していかねばならないと思っています。</p>
<p>議長（市長）</p>	<p>ありがとうございます。宇納先生はどうですか。</p>
<p>宇納委員</p>	<p>「知立市における多文化共生に関する取組」という、全庁的な資料を見ていると、知立市で特に力を入れているのが、市内で開催する外国をルーツとした子どもたちのための学習支援教室に対する補助金制度である「日本語教室学習支援事業補助金」ということが分かります。もう一つは、外国籍住民や高齢者が支え合い、活躍し、安心で魅力のある地域づくりを行うきっかけの場となるよう、住民会議を開催</p>

する。また、会議で話し合った取り組みについて、必要な支援を行う「昭和未来会議運営支援事業」ということが分かります。そういった小さなことですが、知立市として取り組まれているなどは思います。

ただ、東小学校の先生のご苦勞が積み重なって、とうとうここまで実態を出してくれたのだなと思いました。蔭山委員も話されていましたが、日本人のための学校づくりから多国籍の共生の学校づくりという問題提起だと資料を事前に見て思いました。

他の自治体を少し調べましたが、今から10数年前に西尾市ではブラジル人がだんだん減ってきているという実情を踏まえ、外国人の子どもを持っている親を対象に、日本に長く住みたいか等を尋ねる意識調査をしているそうです。外国人支援のための予算取りを国や県に対して行っており、それによって多文化共生教室「K I B O U」を作り2012年までは支援を受け、それ以降は年間1千万の市の単独予算でやっているというのを見つけました。

もう一つは宇都宮市についてです。市長がいらっしゃるのでご検討されているとは思いますがぜひお話したいと思います。坂本文子さんという市政の研究センターの専門研究嘱託員が書いた「地域コミュニティにおける多文化共生の現状と課題」という論文の中では、在住外国人の自助・共助・公助というテーマが調べてあります。自助という領域では、日本語の大切さを知ってもらうことが重要で、そのためには相談窓口が必要であり、宇都宮市ではすでに窓口を設けている。しかし、一人親家庭の増加、不安定な就労、介護保険や年金等高齢化に伴う問題も出始めているとのことでした。自助に関することは知立市でも同様に問題が出てくると思われます。

次に共助の領域では、日本人の住民からだ、在住外国人が地域の中でどんな存在なのかが見えづらいということが大きな課題としてであると述べられています。自治会長や民生委員等、地域のコミュニティのキーパーソンの方たちも在住外国人に対する意識が低いと、宇都宮の場合ですが書いてあります。より問題なことは、周囲の住民との距離感がうまくいっていないこと、緊急時の災害時対応を視野に入れた長期的な住民同士の関係が薄いこととのことです。知立市でも今の議長のように防災関係に積極的に取り組みたいと言っていますが、非常に大切なことだと思います。他市ではそれをキーワードにしてコミュニケーションをとるといっているのが見受けられました。

公助の領域では、知立市でもやっているか分かりませんが、在住外国人に関して即時に現状を確認できる統計的な情報の蓄積が重要とのこと。宇都宮市ではそれが皆無に等しいとのこと。知立市でも、もしそういった情報が足りてないのであれば取り組むことが必要ではないかと思います。

最後に、市長に言いたいことは、知立市として自助・共助・公助をどのように考えていくのか、政策の方向性を日本人を含めて論議してもらわねばいけないということです。この知立という小さな町の東小学校のような状況で、日々先生方は一生

	<p>懸命やっていますが、それだけではもう限界にきていると思います。首長側の方ではっきりと声高に方向性を示す必要があると思います。そうすることで、教員の方も勇気を持っていろいろと取り組めるのではと思います。私個人としては、非常に不見識ですが、極端に言って、ここまできたら日本人と外国人を分けるべきではないかと思ったこともありました。しかし、先ほどの杉浦先生の話をお聴くと、自然に児童がいろんな国々の人と遊んだり交流を図れることは、知立の良い特質になるかもしれません。ただ、それに対してもう一步、実績がないと日本の保護者の方からメリットがないと思われ、どんどん東小学校から抜けていってしまうのではないかと思います。</p>
<p>議長（市長）</p>	<p>ありがとうございます。非常に難しい問題であることが改めて分かりました。市の方針について宇納委員からご質問がありましたが、多文化共生については現在模索している段階です。そのため、教育委員の皆様の意見を頂戴するために議題とさせていただきます。この課題についてはこれからも続きますので今後ご意見をお聞かせいただけたらと思います。併せて、東小学校の先生から市を挙げて思い切った改革をしないと東小学校が生き残れないという提言をいただきました。この思い切った改革とは何をすべきか、参考になることがあればお聞かせいただきたいと思っております。</p>
<p>蔭山委員</p>	<p>日本だけではなく、ヨーロッパではEUのように国境をなくし多文化になっています。そのような国々がどのように共生しているか研究するのいいと思います。ただ、ヨーロッパには難民問題もあります。やはり東小学校と同じように言葉、文化の違い、外国人に労働の場を奪われ自分たちが生活していけないことから生じる敵対関係、被害意識があるわけです。日本は島国なのでそういったことがこれまで起こっていませんでしたが、先進諸国の対応や考え方、どのような施策を行っているか検討した方がいいと思います。</p> <p>多文化共生は日本だけが初めて経験している問題ではありません。日本だけで検討すると、結局お金がない、人手がない、仕方がないという路線になってしまうことが心配です。</p>
<p>議長（市長）</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>太田委員</p>	<p>私も蔭山先生の意見に賛成です。海外生活を経験された先生から、「多くの先生方は海外生活を経験していないので、海外の学校の外国人受け入れシステムがどのようになっているかご存じない」と聞きました。最近むしろ保護者の中に海外生活を経験している方が多く、外国人を受け入れる学校システムについてよくご存じだと思えるので、そのような経験のある方々に話を聴くと東小学校に取り入れられる施策が見えてくるのではないかと思います。</p>

議長（市長）

ありがとうございます。私どもはこれから入管法が改正されてどんどん外国人比率は高まっていくので、国の方にはこれまで以上に東小学校の現場を見に来てほしい、東小学校をモデルにしてほしいとお願いしていきます。

また、韓国は外国人の受け入れを非常に上手にやっていると聞いたことがあります。韓国ではまず自治体に労働者を入れる前に国レベルで言葉、文化、道徳を1年間教えて、マスターした方を地方自治体で受け入れるそうです。日本の場合は、とにかく自治体に丸投げ状態なのでそこは何とかしてほしいということは前も申し上げました。再度申し上げます。そして、申し上げます方法ですが、平成27年のときに県の加配教員を増やしてもらったときは、豊田市長と同市の教育長と一緒に知事を訪問しお願いしたところ、増やしてもらえました。全国市長村レベルでは各自治体で状況が異なり、愛知県内でも刈谷市や安城市はまだそこまで問題意識を持っておらず、持っているのは豊田市、高浜市、碧南市が挙げられます。そのような問題意識を持っている市長と一緒に知事の元へ行きたいと考えています。そのためには、教育長レベルでも問題意識を共有してもらった上で、具体的な要望内容を言ってもらえると提言しやすいです。国、知事に加え、URにも手厚い支援をお願いしたいと思います。知立団地の集会所のところに案内所には、通訳の方がおり、外国人の相談について対応しています。

思い切った改革は勉強しながら実施し、改善していきたいと思います。自分なりに想いは持っていますが、お金を持っているブラジルの方は公立には行かず、専門の安城にあるようなブラジル人の子ばかりが通うブラジル学校行っています。東小学校はそのようなブラジリアン学校に特化するのか、多文化学校にしていくのか、後者だとしても国レベルでモデル学校としてやっていくのか国に投げかけていきたいと思います。

また、あらゆる部・課・係で福祉施策は増えてきています。お配りした資料に「学校教育における多文化共生に関する取組」がございしますが、東小学校の先生から要望が出て予算編成をしています。要望に全て応える100%の回答は予算の都合上できないかもしれませんが、もしこれでは足りないということなら遠慮せずに補正予算で言ってもらえたらと思います。このように現場から具体的に要望を言っほしいと思います。

宇納委員

よろしいでしょうか。教育委員会の視察で印象に残った学校に多摩地区の学校があります。経済的に豊かとは言えない方が集まっているニュータウンの学区にある学校でしたが、校長はタブレットを使った教育を独自に立ち上げ、機具もメーカーから無償で提供してもらえるような提案をしながら進めていました。子どもや保護者も目の色が変わる教育でした。もう一つは、知立市でも講演をしましたが、大阪で新しい学校を作るときに、女性の校長を呼び、その方が学校名から決めていました。これは映画化もされています。今でも教育を志す人に良い影響を与えています。

	<p>東小学校でも校長以下新しい組織を作って、東小学校を特別の研究校にしてやってみるという方法もあると思います。特別な予算もつくでしょうし、他の小中学校とは全く異なるので、外国人が多い特徴をうまく活用できる気概のある校長に名乗りを上げてもらうのもいいのかなと思います。また、高浜市でやっていますが、映画を作り、その地域の住民活動、教育の様子を流すのもいいと思います。それを観ると保護者も感化されると思います。みんなと同じようなことをしていても駄目だと思うので、プロジェクトを立ち上げて加配を試みる等、企画ができるような校長、人材の育成がこれから大切だと思います。</p>
<p>議長（市長）</p>	<p>映画はいいですね。今、東小学校区の大人の有志の方々がプロモーションビデオを作っていて、観させていただきましたが心が温かくなり、多文化共生がメリットに感じるような内容でした。</p> <p>また、外国人を一校に集約し、日本人は選択制にするというのは聞いたことがあります。教育長、いかがですか。</p>
<p>教育長</p>	<p>日本語指導ができる学校とできない学校とがありますので、文科省は弾力的に学校を変えてもいいとしています。ただ、知立ほどの学校もそれぞれ配置されているのでそこまではする必要はないかと思っています。一方で、一番大事なのは子ども同士のコミュニケーションです。外国は英語でできますが、日本は英語が十分でないのそこにまず大きな隔りがあります。もう一つは中学卒業後の進路です。テストがあり、高校、大学と進学します。学力をつけるためには、日本語もポルトガル語も中途半端では駄目で、考える思考を深めるためには、子どもが最終的に決めればいいのですが、日本語が得意な子は日本語で、ポルトガル語が得意な子はポルトガル語でというように、学校としては学習が積み重ねられる言語で対応していかないと子どもが不幸だと思います。ポルトガル語の場合、それを日本語に訳せばいいと思います。中学校3年生に将来成人式で来られそうか聞くとみんな不安になります。なぜなら、保護者が日本にずっといるかいないかが分からないので、将来の見通しが立たないからです。学校教育ですべきは、言語の確立だと思います。もう一つは、東小学校はブラジルの子が多いですが、八ツ田小はベトナム、フィリピンといったまた違う国の子が多く、それぞれ少数いるという事情があります。そのあたりは考えていく必要があります。一番よいのは、一人一人を丁寧にサポートしていくことだと思います。また、言語がいらず、視覚に訴えるICTを活用できるタブレットを子どもが一つずつ持ち、勉強していくのも一つかなと思います。</p>
<p>議長（市長）</p>	<p>ありがとうございます。今の教育長のお話はまたまとめて紙ベースでいただけたらと思います。</p>
<p>蔭山委員</p>	<p>今はいい翻訳機があります。翻訳機には基本的な文例が入っていて、音声も出て</p>

	<p>きます。人件費は高いので人を張り付けるより、機械で対応するのも手だと思います。</p>
議長（市長）	<p>来年度、翻訳機については導入する予定です。ただ、豊田市はA I 機能の蓄積のために、外部の大元に行くデータが保護されるか不安定ということを鑑み、翻訳機をやめたとのこと。他の市はまだやっているところもあります。</p> <p>教育長、翻訳機の効果についてはどうですか。</p>
教育長	<p>ないよりはあったほうが良いとは思いますが。</p>
太田委員	<p>私は使ってみて、自分の言葉の曖昧さを感じました。主語を省略して話すため、主語と述語とが逆になって訳されることがあり、気をつけないと伝えたいことが正確に伝わらない危険性を感じました。</p>
蔭山委員	<p>中国国内では50以上の民族があり言語がありますが、北京語を話せるようになっています。日本に外国から来ている人にも一定の努力をしてもらうことも必要です。何もかも多民族でOKというわけではなく、工夫と抜本的な改革が必要かと思えます。</p>
議長（市長）	<p>ありがとうございます。今日東小学校の先生のご苦勞を聞いて、強みを生かして思い切った改革をしていかないといけないと思いました。上手に踏ん張れば東小が輝く余地は十分にあると思います。</p> <p>今日は問題提起ですが、少しずつ解決していけたらと思います。この議題についてはまたやらせていただくことがあるかもしれませんのでよろしくお願いします。</p> <p>最後に事務局から連絡事項をお願いします。</p>
企画政策課長	<p>来年度総合教育会議の開催日程について、別紙の開催日程（案）をご覧ください。案としまして、来年度は、年間2回の開催を予定しております。会場は現在調整中ですので、開催日が近付きましたら別途開催通知にてお知らせいたします。その他、随時緊急を要する議題が発生した場合は、総合教育会議設置の趣旨のとおり臨時的に開催をまいります。</p>
議長（市長）	<p>今日はありがとうございました。</p> <p>（終了）</p>